

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年6月2日(2023.6.2)

【公開番号】特開2022-17541(P2022-17541A)

【公開日】令和4年1月25日(2022.1.25)

【年通号数】公開公報(特許)2022-013

【出願番号】特願2021-182899(P2021-182899)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/0207(2023.01)

10

【F I】

G 06 Q 30/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月24日(2023.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サーバと通信する第1端末によって実行されるプログラムであって、

前記第1端末に関する第1情報、または前記第1端末のユーザに関する第1情報を前記第1端末の通信部によって前記サーバに送信すること、

特典に関する情報に、前記第1端末とは異なる第3端末に関する第3情報、または前記第3端末のユーザに関する第3情報が少なくとも関連付けられている場合、前記第3情報を前記サーバから前記通信部によって受信すること、

前記第3情報を前記通信部によって受信に基づき、前記第1端末とは異なる端末、または前記第1端末とは異なる端末のユーザに関する情報が前記特典に関する情報に関連付けられていることを示す情報を前記第1端末の表示部に表示すること、

前記第1端末とは異なる第2端末から送信された、前記第2端末に関する第2情報、または前記第2端末から送信された、前記第2端末のユーザに関する第2情報と、前記第1情報とに少なくとも基づく前記特典に関する情報を前記通信部によって受信することと、

前記特典に関する情報に基づく第1表示を前記表示部に表示することが前記第1端末によって実行される。

【請求項2】

請求項1に記載のプログラムであって、

前記特典に関する情報と、前記第3情報との関連付けを解除することに関する解除情報を前記通信部によって前記サーバに送信することが前記第1端末によって実行される。

40

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載のプログラムであって、

前記第1端末のユーザが、前記第3端末のユーザに対する登録を行っていない場合、前記特典に関する情報と、前記第3情報との関連付けを解除することに関する解除情報を前記表示部に表示することが前記第1端末によって実行される。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記特典に関する情報は、設定された期間が経過した場合、または設定された時刻を経過した場合、前記第3情報との関連付けが解除される。

【請求項5】

50

請求項 1 から請求項 4 のいずれか一項に記載のプログラムであって、前記表示部に表示された前記第 1 表示に対する入力に基づいて、前記特典に関する情報と、前記第 1 情報との関連付けは解除される。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載のプログラムであって、前記特典に関する情報は、第 1 特典情報であり、前記第 1 特典情報とは異なる第 2 特典情報を前記表示部に表示することが前記第 1 端末によって実行され、前記第 1 情報は、前記第 2 特典情報に対する入力に基づいて、前記第 2 特典情報に関連付けられる。

10

【請求項 7】

請求項 6 に記載のプログラムであって、前記第 2 情報は、前記第 2 特典情報に対する入力に基づいて、前記第 2 特典情報に関連付けられる。

【請求項 8】

請求項 6 または請求項 7 に記載のプログラムであって、前記第 2 特典情報は、前記第 1 端末とは異なる第 4 端末に関する第 4 情報、または前記第 4 端末のユーザに関する第 4 情報が少なくとも関連付けられており、前記第 1 特典情報は、前記第 2 特典情報に対する入力に基づいて、前記第 4 情報が関連付けられる。

20

【請求項 9】

請求項 1 から請求項 8 のいずれか一項に記載のプログラムであって、前記特典に関する情報は、第 1 特典情報であり、前記第 1 特典情報とは異なる第 3 特典情報は、前記第 1 端末とは異なる第 5 端末に関する第 5 情報、または前記第 5 端末のユーザに関する第 5 情報が少なくとも関連付けられており、

前記第 5 端末に表示されたコード情報を、前記第 1 端末のコードリーダによって読み取ることが前記第 1 端末によって実行され、

前記第 1 情報は、前記コードリーダによる前記コード情報の読み取りに基づいて、前記第 3 特典情報に関連付けられる。

30

【請求項 10】

サーバと通信する第 1 端末の情報処理方法であって、前記第 1 端末に関する第 1 情報、または前記第 1 端末のユーザに関する第 1 情報を前記第 1 端末の通信部によって前記サーバに送信することと、

特典に関する情報に、前記第 1 端末とは異なる第 3 端末に関する第 3 情報、または前記第 3 端末のユーザに関する第 3 情報が少なくとも関連付けられている場合、前記第 3 情報に関する情報を前記サーバから前記通信部によって受信することと、

前記第 3 情報に関する情報の受信に基づき、前記第 1 端末とは異なる端末、または前記第 1 端末とは異なる端末のユーザに関する情報が前記特典に関する情報に関連付けられていることを示す情報を前記第 1 端末の表示部に表示することと、

前記第 1 端末とは異なる第 2 端末から送信された、前記第 2 端末に関する第 2 情報、または前記第 2 端末から送信された、前記第 2 端末のユーザに関する第 2 情報と、前記第 1 情報とに少なくとも基づく前記特典に関する情報を前記通信部によって受信することと、

40

前記特典に関する情報に基づく第 1 表示を前記表示部に表示することとを含む。

【請求項 11】

サーバと通信する端末であって、前記端末に関する第 1 情報、または前記端末のユーザに関する第 1 情報を前記サーバに送信し、特典に関する情報に、前記端末とは異なる第 2 端末に関する第 3 情報、または前記第 2 端末のユーザに関する第 3 情報が少なくとも関連付けられている場合、前記第 3 情報に関する情報を前記サーバから受信する通信部と、

50

前記第3情報に関する情報の受信に基づき、前記端末とは異なる端末、または前記端末とは異なる端末のユーザに関する情報が前記特典に関する情報に関連付けられていることを示す情報を表示する表示部とを備え、

前記通信部は、前記端末とは異なる第1端末から送信された、前記第1端末に関する第2情報、または前記第1端末から送信された、前記第1端末のユーザに関する第2情報と、前記第1情報とに少なくとも基づく前記特典に関する情報を受信し、

前記表示部は、前記特典に関する情報に基づく第1表示を表示する。

10

20

30

40

50